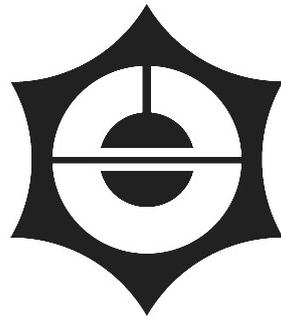


令和5年度

広聴一年

(区民の声)



台東区総務部

広報課

はじめに

台東区では、区民の皆様が生活のなかで感じているご意見を「区民の声」として広くお聞きしています。

区民の皆様からいただいたご意見、要望等につきましては、迅速に回答するとともに、「区民の声」として区政運営の資料として活用させていただいております。

この度「令和5年度広聴一年（区民の声）」を作成しました。この報告書は令和5年度の広聴活動による「区民の声」を集約するとともに区公式ホームページに掲載するなど区民の皆様や関係機関と情報の共有化を図っております。

令和6年8月

台東区総務部広報課

※この報告書は、区公式ホームページ <https://www.city.taito.lg.jp/>に掲載しています。【トップページ＞区政情報・施設案内＞広報・区政への参加＞区民の声＞広聴一年（区民の声）】

目 次

I 集団広聴

1. 区長と語る会	1
（1）台東区町会連合会・町会役員との語る会	2
（2）台東区町会連合会・女性部との語る会	10
（3）台東区立中学校生徒との語る会	11
（4）区内活躍団体との語る会	12
（5）青年との語る会	13

II 個別広聴

1. 区民の声	15
（1）受付件数	15
（2）課題別分類	17
（3）関係所管別分類	18
（4）処理結果別分類	18

III 調査広聴

1. 台東区民の意識調査	21
（1）調査の概要	21
（2）調査結果の概要	22
2. 区政サポーター制度	28
（1）第1回アンケート調査	29
（2）第2回アンケート調査	30
（3）第3回アンケート調査	31
（4）臨時アンケート調査	32
（5）第4回アンケート調査	33

I 集団広聴

1. 区長と語る会

区では、各種の懇談会に区長が出席して、直接区民の皆様の意見を伺うために実施しています。

語る会で寄せられた、地域で抱える問題や日常生活の中で感じた疑問点、意見、要望などは、区政への貴重な意見として活用しています。

令和5年度 集団広聴実施状況

名 称	対 象	回 数	参加人数
区長と語る会	台東区町会連合会（地区町連）	11回	202名
	台東区町会連合会（女性部）	1回	30名
	区立中学校 （中学生）	1回	14名
	区立中学校 （立志式に携わる中学生）	1回	22名
	区内活躍団体 （NPO 法人 台東区の子育てを支え 合うネットワーク）	1回	5名
	青年 （二十歳の集い実行委員会）	1回	4名
合 計		16回	277名

令和5年度は台東区町会連合会（11地区）と台東区町会連合会女性部、区立中学校、区内活躍団体、青年を対象に16回開催し、延べ、277名の方の出席をいただきました。

意見・要望等とその回答の要旨は、「令和5年度区長と語る会結果報告書」（令和5年度登録第97号）にまとめました。「令和5年度区長と語る会結果報告書」は、区公式ホームページで公開しています。

次のページからは、語る会でのご意見とそれに対する回答の要旨の一例をご紹介します。

(1) 「台東区町会連合会・町会役員との語る会」

対 象	開 催 日	会 場	参加人数
浅草橋地区	7月 7日 (金)	浅草橋区民館	13名
馬道地区	7月 7日 (金)	馬道区民館	19名
竹町地区	7月11日 (火)	台東一丁目区民館	12名
金杉地区	9月 8日 (金)	金杉区民館	13名
入谷地区	9月11日 (月)	入谷区民館	19名
清川地区	9月13日 (水)	清川区民館	20名
上野地区	11月 7日 (火)	上野区民館	23名
浅草寿地区	11月10日 (金)	寿区民館	25名
雷門地区	11月13日 (月)	雷門区民館	24名
東上野地区	12月 8日 (金)	東上野区民館	17名
谷中地区	2月 2日 (金)	谷中区民館	17名

浅草橋地区

◆禁煙場所について

区では歩きたばこことポイ捨ては禁止されていますが、喫煙場所については、朝の通勤時間帯に制限がある以外は特に禁止されていません。

町会内の公園や駐車場、私道等の危険な狭い場所において、たばこを吸う人が多く困っています。区で「禁煙」のステッカーを作ってもらい、表示したいと考えていますが、お願いできないでしょうか。

【回答】

区では「東京都台東区ポイ捨て行為等の防止に関する条例」を施行するとともに、マナー指導員による巡回などを実施しています。

また、喫煙する人もしない人も共存できる環境をつくるため、公衆喫煙所の整備を推進しています。

今後も公衆喫煙所の整備を進めるとともに、マナー指導員による巡回指導や、路面標示シートの設置などによる、喫煙者のマナー啓発に取り組んでまいります。

ご質問の、民間駐車場などの私有地内については、区条例の規制の対象外ですが、管理者の方よりご相談をいただければ、「敷地内禁煙」などの掲示物等による支援をさせていただきますので、環境課までご相談いただくようお願いいたします。

※令和5年7月、現地調査を行い、質問者に区で作成した掲示物を配付しました。

(環境課)

馬道地区

◆区民の防災意識の向上について

今年は、大きな被害をもたらした関東大震災から100年を迎える節目の年ということで、区民の防災意識の向上を図るには絶好の機会だと思っておりますので、これまで以上に力を入れてもらいたいと思います。

【回答】

区では、関東大震災の記憶を風化させることなく、防災・減災への取り組みを強化していく必要があるため、今年度「たいとう 関東大震災100年事業」を実施してまいります。

その一環として、防災団を結成している町会に対し、防災資器材や防災活動に要する経費の助成金額を拡充しています。さらに、すでに所有している町会を除き、希望する町会に対してスタンドパイプと給水栓セットを配置しますので、ぜひご活用ください。

今後も「たいとう 関東大震災100年事業推進に関する協議会」の皆様のご意見をお聞きして、災害に対する自助・共助・公助の充実や連携を一層図り、総合的に地域防災力を強化してまいります。

竹町地区

◆自転車乗車時のヘルメット着用の義務化について

道路交通法により、全ての自転車利用者について、乗車時のヘルメット着用が努力義務になりました。つきましては、区のほうでヘルメット等への補助金を出していただけるようお願いいたします。

【回答】

区でも、自転車用ヘルメットの着用を推進し、事故時の被害軽減を図っていくことは大変重要と考えています。

そのため、各警察署や交通安全協会等と連携を図りながら、交通安全週間や、小・中学生を対象とした自転車安全講習の際に、ヘルメット着用の啓発を行っているところです。

また8月より、自転車のヘルメット着用を推進するため、3,000円を上限にヘルメット購入費用の助成事業を実施します。

今後とも、様々な事業やイベント開催時等において、交通安全の周知啓発に努め、自転車の安全利用を促進してまいります。

金杉地区

◆東泉小学校の大規模修繕について

東泉小学校の大規模修繕工事が令和7年度に予定され、令和5～6年度に実施設計を行うと聞いています。

そこで、ぜひ検討していただきたいことがあります。

- ①コミュニティ委員会並びに学童クラブ入口付近にエレベーターを設置すること
- ②昨年も当会で検討依頼した電源施設や防災備蓄倉庫の水没を避けるためのかさ上げをすること

以上の実施をお願いします。

【回答】

まず、1点目のエレベーター設置の件ですが、ご提案いただいた入口付近へのエレベーターの新設は困難な状況です。

今回の大規模改修では、現在設置しているエレベーターについて、大型化やバリアフリー化等の対応を検討しています。また、導線の見直し等を図り、コミュニティ委員会をはじめとする各利用団体の皆様にも利用していただけるよう考えているところです。

次に、2点目の電源施設や防災備蓄倉庫が水没を避けるための対策についてです。

近年の小中学校大規模改修においては、水害対策に考慮して対応を進める考えとなっています。東泉小学校においても、この考えに基づき設計を行い、可能な限り水害への対策を実施してまいります。

入谷地区

◆マンション建設業者について

台東区は文化遺産もあり、交通の便も良く、商業地であることも加味して、中小マンション業者の投資先として最近特に活発化している状況です。しかし業者によっては、町会へ一度も連絡無しに建設を始めて、マンションが完成している物件もあります。

つきましては、何とか町会と事前にコンタクトを取るような働きかけをお願いしたいです。

【回答】

区では、「集合住宅の建築及び管理に関する条例」に基づき、10戸以上の集合住宅を建築する事業者に対して、入居者の町会加入について町会と事前に協議をするよう指導しています。また、事業者より区へ町会情報の提供申請を受けた際は、理由を聞き取りのうえで、町会の連絡先をご案内しています。なお、条例の対象外である9戸以下の住宅についても、町会情報の提供申請があった際には、同様に対応しています。

引き続き、集合住宅建築の際は、事業者に対して町会の役割や活動などの重要性をご説明するとともに、町会とコンタクトを取っていただくよう、働きかけてまいります。

今後も情報発信の充実を図るとともに、町会加入促進に努めてまいります。

清川地区

◆町会の名称と範囲のわかりやすい周知について

新たに住み始める人（新築マンション住民など）に町会への加入を依頼すると、住んでいる町名と町会名が異なっていると回答され、どのように説明したらよいか対応に苦慮する場合があります。

一般の方にとって自分の住む地区の町会の名称と範囲がよりわかりやすくなるように、新しい地図でも作る時に対応していただけないでしょうか。

【回答】

台東区に新たに転入された方などがどの町会に属するか簡単に調べられるよう、区公式ホームページ内に「町会名検索」のページを作成しています。町会によっては、町会区域が旧住居表示であったことから、旧町名を由来につけられたところもあると思います。

なお区では、各町会の活動周知にお役立ていただくため、区公式ホームページ内に町会ごとのページをご用意しています。その中で、今回の町会名の由来や活動の紹介もできますので、区民課までご相談ください。

上野地区

◆路上営業の取り締まりについて

路上営業が非常に派手になっているので、取り締まりを昨年お願いしましたが、道路管理課からは4名で区内全域を見ているので、これ以上のパトロール、指導、監視は人員的に難しいと言われました。抜本的な解決策はないでしょうか。

【回答】

道路上に椅子やテーブルを設置する等の不法占用等に対応するため、区では道路管理課に景観指導員を配置し、区内全域をパトロールし、是正指導を行っています。

加えて、繁華街を中心に、区、警察署、商店会等の地域の方と合同で、定期的にパトロールを行い、不法占用者に対して指導を行っているところです。不法占用の改善に向けては、その所有者が判明している場合、不法占用者が自ら移動することとなるため、粘り強く、繰り返し指導していくことが必要であると考えています。

限られた職員数の中ではございますが、今後も警察署や地域の皆様と連携し、粘り強く指導是正にあたっております。

浅草寿地区

◆ウミネコの巣の搜索と対応について

ここ数年、ウミネコが著しく増加しているように感じます。区から、営巣を防ぐ対策を教えていただき、また巣を作られてしまった場合、連絡をすればすぐに対応してもらえるので、大変助かっています。

しかし、何よりも困っているのが、上空を飛び回っているウミネコの複数の集団がどこに巣を作っているか、全くわからないことです。「夜、大きな鳴き声で眠れない」という声をよく聞きます。糞の被害も多く、町を汚されている状況でとても不快です。

頭上を気にしながら歩いている人もいますが、上ばかり見ていると逆に足元が危なく、転倒の懸念もあります。

このように被害も多く、巣の場所が特定できず、困惑している場合、巣の搜索等を含めた対応をしてもらえるのでしょうか。今年は6～7月にかけて特にひどかったと記憶しています。

【回答】

ウミネコの飛来については、昨年から急増しており、今年も区南部地域を中心に、区民の皆様のご生活へ影響が生じ、多くのご相談をいただきました。

区では、ウミネコの繁殖期を迎える前の2月頃から営巣を未然に防ぐため、区公式ホームページなどで広く啓発を行うとともに、緑化スペースのある中高層建築物や、過去に被害のあった建物を訪問して、営巣対策を呼びかけるチラシを配付しています。

さらに、5～8月頃の繁殖期においては、区にご相談があった場合、現地確認を行い、建物の管理者に対し、屋上の見回りなどの営巣対策をお願いしています。あわせて、今年度より、鳥獣保護管理法の許可を得た事業者とともに、卵やヒナを含めた、営巣状況の調査や対策の助言などを実施しています。

ウミネコが集まっている建物や、糞害のひどい場所などの情報をいただければ、現地調査を行い、営巣場所の特定を進めてまいりますので、環境課までご相談ください。

雷門地区

◆台東区住みやすい町として

今日、住みやすい町として経済誌で7年連続1位の千葉県印西市があげられます。身近に川や公園、緑が多く配置され、多数の企業が進出し続けています。

台東区も今後住みやすくするための再開発がされるか、お聞きしたいです。

まずは、奥浅草地区、隅田川沿いの花川戸地区で今後どのような計画があるか、特に奥浅草地区は「旧東京北部小包集中局跡地」のことも含めて、教えてください。

【回答】

浅草地域のまちづくりについては、平成19年度策定の「浅草地域まちづくり総合ビジョン」に基づいて、進められてきました。花川戸地区では、浅草地区の玄関口に相応しい交通機能の更新や交通拠点の整備を推進しています。

現在、奥浅草地区、花川戸地区を含む浅草地域の20年後の将来像とまちづくりの方向性を示す「浅草地区まちづくりビジョン」の策定を行っているところです。理想の将来像やその実現のために、どのような計画を立てていくのが良いのか、まちの皆様や関係者と協議しながら検討していきたいと考えています。

また、「旧東京北部小包集中局跡地」については、現在、活用に向けて必要な調査や検討を行っており、北部地域および区全体の活性化に資する拠点の1つとして、方向性を早期に打ち出せるよう、取り組んでいるところです。

東上野地区

◆東上野地区のまちづくりについて

旧下谷小学校跡地の約半分に、上野警察署を新築することになりました。そして、現在の上野警察署の土地は台東区が換地することになりました。

そこで、台東区に換地された土地の利用について、現在区としてはどのような考えをされていますか。

また、残りの土地については、東上野地区にコミュニティとして使える場所がなくなってしまったことも踏まえて、有効に活用してほしいと思いますが、今後どのような方向性で進めるのか教えていただきたいです。

【回答】

区としても現在の上野警察署の場所については、非常に重要な場所だと認識しています。

今後、まちづくりを進める中で、上野と浅草をつなぐ「浅草通り」の玄関口としての立地特性や、上野駅とのアクセス利便性を踏まえて、土地の有効利用、高度利用を図ってまいります。あわせて、地区のエントランスにふさわしい広場など、区民の皆様にもよろこんでいただける施設整備を検討してまいります。

また、区は平成 31 年に「東上野四丁目地区 地区計画」を策定し、適正な土地利用の誘導とともに、公共公益施設の再編や大規模な敷地の機能更新などに合わせた、段階的なまちづくりを進めています。

旧下谷小学校跡地の区が所有する土地については、区役所本庁舎と隣接した土地であること等を総合的に勘案しながら、皆様のご意見を踏まえ、有効な活用方法について検討を進めてまいります。

谷中地区

◆谷中防災コミュニティセンターと初音の森防災広場について

谷中防災コミュニティセンターは、地域活動の拠点として有効活用されています。また、初音の森防災広場も余計な遊具が無く、子供たちが自ら工夫して活用している姿は谷中の宝となっています。防災訓練に関しても、この2つは中心の場所となっています。

そこで質問ですが、

- ①災害発生時の谷中防災コミュニティセンターの活用について、今一度谷中住民が理解できるように説明文を作成していただきたいです。
- ②初音の森防災広場においても、災害時の役割を今一度文章化して谷中住民に周知願います。
- ③災害時、区民は避難所へ避難する前提で捉えていますが、建物損傷の軽度な住民は在宅被災者となるのが標準であると考えられます。しかし、区からの在宅被災者への支援については明確に示されたことがありません。早急に、在宅被災者に対する支援と、避難所への避難の基準を示すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

【回答】

ご質問の1つ目と2つ目の谷中防災コミュニティセンター、初音の森の活用については、荒川氾濫など大規模な水害発生時に当センターが区の災害対策本部となるため、広場も含めご利用は控えていただくこととなります。また、地震発生時には、炊き出しなど地域住民の活動場所としてご利用いただけます。

これらに関する具体的な周知方法については、今後、谷中地区まちづくり協議会防災対策部会にてご意見をいただいたうえで、地区町会連合会や、まちづくり協議会を通じて周知してまいります。

次に、ご質問の3つ目の「在宅避難者の支援」についてです。

現在、発災後4日目以降は、国などから救援物資が供給されることとなっており、在宅避難者への提供を想定しています。しかし、被害によっては、それ以上を要する可能性もあるため、最低3日分、できれば7日分の備蓄を各ご家庭でお願いしているところです。

また、避難所への避難の基準ですが、被害により自宅が住めない、または倒壊等の危険がある場合は、避難所に避難していただきたいと思えます。

これらのことをより多くの方に知ってもらえるよう、さらなる周知に努めてまいります。

(2)「台東区町会連合会・女性部との語る会」

対 象	開 催 日	会 場	参加人数
女 性 部	11月20日(月)	区役所1001会議室	30名

◆東上野地区の昭和通り植込みの管理について

東上野地区に沿う昭和通りの街路樹や植栽は季節ごとに美しい彩りで、歩く者の心を和ませてくれる一方、植込みの中を見ますと、空き缶やごみが投げ捨てられており、美観を損ねてとても残念に思います。

昭和通りが国道ということは承知していますが、美しい街並みが維持されるように、管理者である国に現状をお伝えいただきますように、お力添えをいただけませんか。

【回答】

昭和通り沿いの植込みについては、区でも現状を把握しており、この度のご意見を含め、管理者である国道事務所へ改めて改善の協議を行ってまいります。

また、区では、上野地域の昭和通り沿いの景観を改善するため、11月13日に上野地域でゴミ拾いイベントを実施し、上野地域の大江戸清掃隊に登録いただいている企業の方や、一般の方を合わせて、約50名の皆様にご参加いただきました。

今後も、企業や個人の方を含め、「まちをきれいにしたい」という気持ちを行動に移していただけるよう、働きかけや支援を行い、皆さんの力をお借りしながら、まちの美化に取り組んでまいります。

※令和5年11月、東京国道事務所亀有出張所に、昭和通りの現状報告と植栽内の管理依頼を行いました。(環境課)

◆放置されている空き家の安全対策について

私の住む地域では、三軒の空き家が並んでいるなど、空き家の数が増えているように感じます。中には、長い間放置され、外壁が落ちかけているなど、損傷の激しいものもあります。近所に住む者にとっては、放火などされたりしないか心配です。

持ち主の問題であるのはわかりますが、所在がわからなかったり、わかってもなかなか動いてくれなかったりした場合などに、防犯・安全対策として、区が何かできることはないでしょうか。

【回答】

近年、区でも年々空き家が増加していることは認識しています。中にはそのまま放置され、適切な管理が行われていないことにより、周辺的生活環境に悪影響を及ぼしているものもあります。

区では、ご連絡をいただいた場合には現場確認を行い、周辺に対して危険な状況が確認できれば、所有者を探して維持管理について指導してまいります。

※令和5年11月、質問者に該当箇所を確認し、状況を説明しました。(建築課)

(3)「台東区立中学校生徒との語る会」

対 象	開 催 日	会 場	参加人数
中 学 生	10月15日(日)	区役所1001会議室	14名

テーマ：「こんな台東区になってほしい！私が考える「未来の台東区」」

各区立中学校の代表が、テーマについての自分の考えを発表しました。中学生からの区へのご意見やご提案などをお聴きしました。

対 象	開 催 日	会 場	参加人数
立志式に携わる中学生	3月10日(日)	区役所1001会議室	22名

テーマ：「立志の宣言を書くにあたって感じたことや考えたこと」

立志式に携わる中学生の代表が、テーマについての自分の考えを発表しました。区長も、中学生の夢や希望に満ちあふれた発表を聞き、将来に期待を寄せていました。

(4) 「区内活躍団体との語る会」

対 象	開 催 日	会 場	参加人数
NPO 法人 台東区の子育てを 支え合うネットワーク	10月25日(水)	区役所1003会議室	7名

◆子供の学力格差の問題について

2020年3月のコロナウイルス感染以降、経済的に厳しいご家庭が増えています。特に所得の低いひとり親家庭では、学力や経験・情報など様々な格差が広がっています。

台東区は子育て・若者支援課が『子供育成活動支援事業補助金』を出していますが、以前に比べ、ひとり親家庭への周知などに対しての協力が得られていません。もう少し上手に連携をして、区民サービスにつなげていけたら良いと思っています。

【回答】

現在、区でも次世代育成支援計画を策定し、子供の学力格差を含む子供の貧困問題について、計画的に事業を推進しています。

また、この度は、学習支援活動等の周知についてご要望をいただきました。

以前実施していました、児童扶養手当の現況届の発送時の対応については、封入物が多く、区民の方が現況届の作成時に、どの資料を参考にすれば良いか戸惑うことがありました。そのため、現在チラシ等については極力減らして送付しています。

しかし、面談会場では、チラシが目につきやすいようテーブルに配置したり、面談の中で必要と思われる方にはチラシをお渡ししたりするなどの工夫を行っています。

今後のことについては、皆さんのお考えも参考にし、有効な周知方法について改めて検討してまいりたいと思います。

◆子供の見守りについて

実際に困っていても、声を上げられない保護者や子供たちが多いと思います。

個人情報保護の問題もあり、民間に提供することはとても難しい問題だと思いますが、せめて民生委員・児童委員、主任児童委員等には開示し、直接困っているご家庭へのお手伝いすることはできないでしょうか。

【回答】

区の子ども家庭支援センターでは、困っている子供がいるなどの相談、通報があった場合にはセンター内で会議を行い、その家庭への対応方針を決定しています。その方針の中で、民生委員・児童委員の方にご協力いただきたい家庭となった場合は、委員の方を含めた関係者会議の開催や、個人情報を含む個別の情報を共有させていただき、各家庭への支援を行っているところです。

今後、皆さんの活動の中で気になることがありましたら、子ども家庭支援センターまでご相談いただきますようお願いいたします。

(5)「青年との語る会」

対 象	開 催 日	会 場	参加人数
二十歳の集い実行委員会	11月24日(金)	区役所庁議室	4名

◆観光バスの対策について

浅草小学校の前の通りを観光バスがよく通りますが、通学路であることや横には公園があり、とても危険であると考えていました。私が小学校に通っていた頃からこの話しが出ており、何度か改善を求めて区に連絡すると行った方がいたことも記憶しています。

私も視界が悪いときに轢かれそうになった経験があり、実際に平成29年には轢かれてしまい重傷を負われた方がいました。

現在、日中の時間に誘導員がいたり、小学校の前にある広場に柵を設置していたりしますが、それ以外にも何か対策はしているのでしょうか。

また、今後はコロナ禍が落ち着いたこともあり、より観光客が増えていくと思います。それに伴い、さらに対策を講じていく予定はあるのでしょうか。

【回答】

浅草小学校前の東参道・二天門通りでは、過去に交通事故が発生しています。そのため、地元町会や小学校および保護者の皆様にご意見を伺い、歩道の防護柵の設置や、注意喚起の看板設置、誘導警備員の増員などの対応に努めてまいりました。

また区では、観光バスの安全で安心な来訪環境を整備し、迷惑な駐停車等の防止を図ることを目的として、平成29年に全国初となる「東京都台東区観光バスに関する条例」を制定しました。

その中で、観光バス予約システムによる利用時間の分散化、観光バスの乗降場所の分離等により、歩行者の安全確保と良好な交通環境の整備を図っています。

現在、コロナ禍で激減していた観光バスが回復傾向にあります。区では、今後も観光バスの来訪状況を見極めつつ、状況に応じて誘導警備員の増員を検討するなど、引き続き安全な歩行空間の確保に努めてまいります。

◆隅田川花火大会について

今年は4年ぶりに隅田川花火大会が開催され、過去最多の約100万人が訪れました。コロナ以前の活気が戻ってきたことはうれしいですが、多くの問題も見受けられたと思います。

花火大会が始まる前から浅草駅周辺は多くの人であふれかえり、普段から通学や通勤で駅を利用する人に支障があったと思います。また、警察官が出動して一方通行などのルールが設けられていましたが、設置されたフェンスを飛び越えてしまったり、ごみを放置してしまったりといった迷惑な行動がありました。

これらの問題を改善し、来年の安全な花火大会の開催に向けての考えがありましたらお聞きしたいです。

【回答】

今年の花火大会は4年ぶりの開催となり、そのため、様々な安全対策を講じて実施しました。しかし、混雑のため一部駅の出入口封鎖などにより、一般利用者の方にはご迷惑をお掛けしました。また、一部の観客が警察官や警備員の誘導に従わず、立ち入りを規制するフェンスバリケードを乗り越えるなどの事例がありました。

現在、来年度の安全な花火大会の開催に向けて、警視庁や警備会社と調整を行っており、フェンスバリケードの仕様や設置場所についても検討を行っています。

また、ごみの問題については、これまでも大会当日の深夜から早朝にかけて清掃を行っていましたが、清掃範囲や時間帯を見直すとともに、引き続きマナー啓発の活動を実施します。

今後も、各方面との連携を図りながら、皆様に安全に楽しんでいただける花火大会となるよう、取り組みを強化してまいります。

Ⅱ 個別広聴

1. 区民の声

区や区政に対する意見や提案等を専用はがきや、窓口、電話のほか、台東区ホームページからも受け付けています。

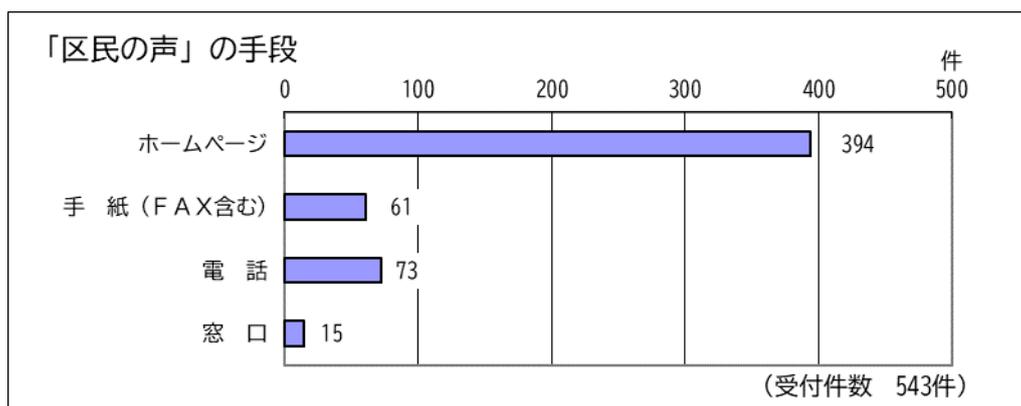
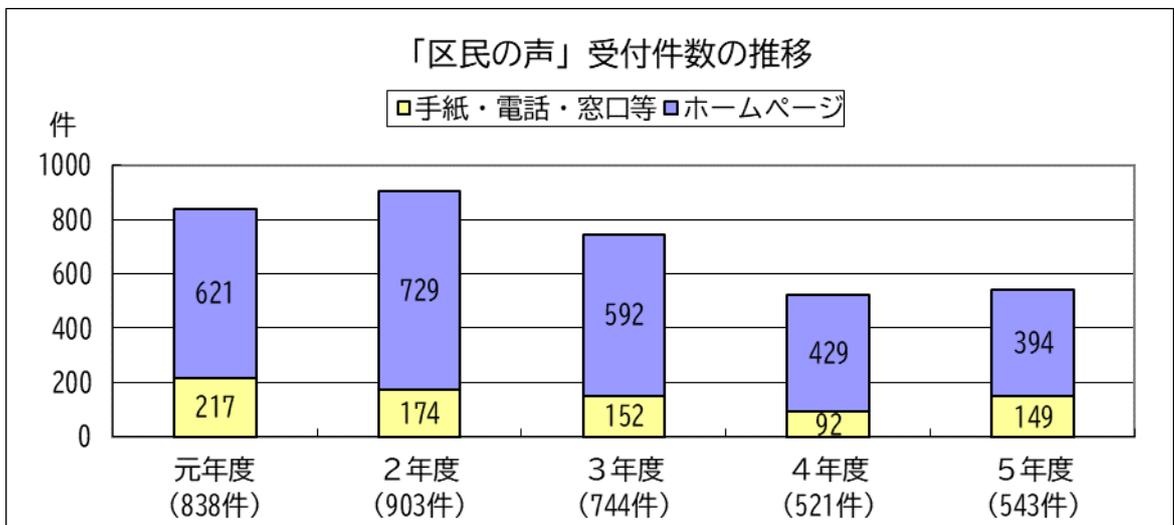
また、寄せられた意見等とその回答の要旨の一部を台東区公式ホームページ「区民の声」に公開しています。

(1) 受付・意見件数

区民の声	受付件数	意見件数
区長への手紙（手紙・電話・窓口等）	149件	155件
区長への手紙（ホームページ）	394件	397件
計	543件	552件

受付件数は543件で、前年度の521件より22件の増となりました。また、施策別、所管別など意見件数は552件で、前年度の531件より21件の増となりました。

「区民の声」の手段では、ホームページからの意見が394件で受付件数全体の約73%を占めています。

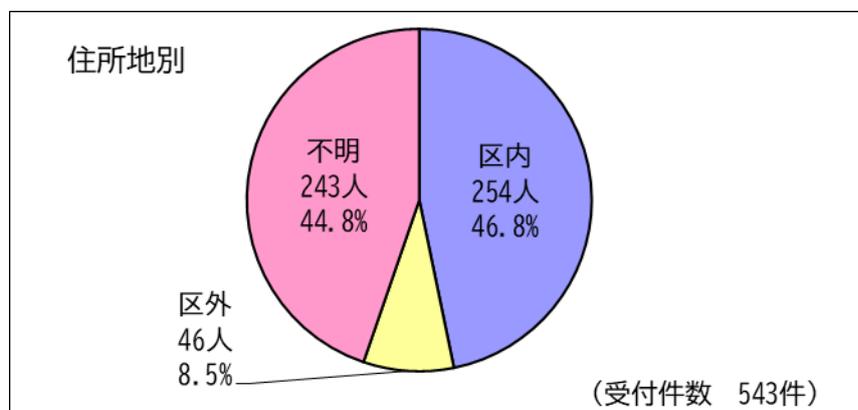
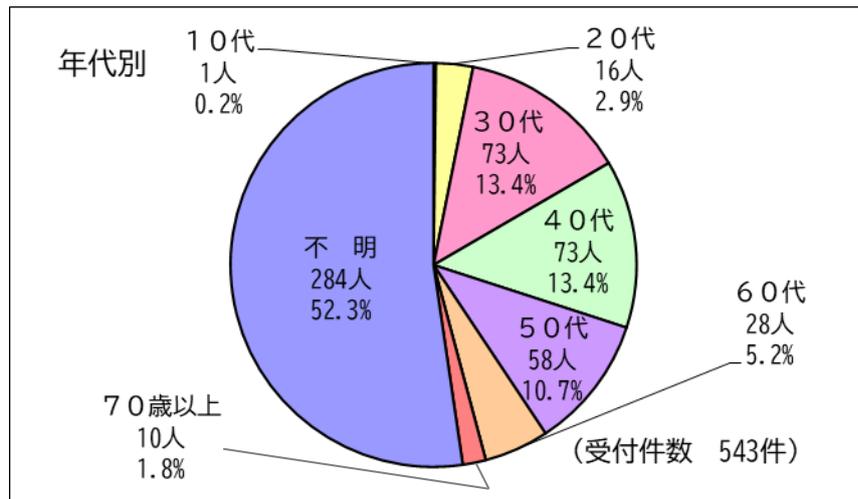
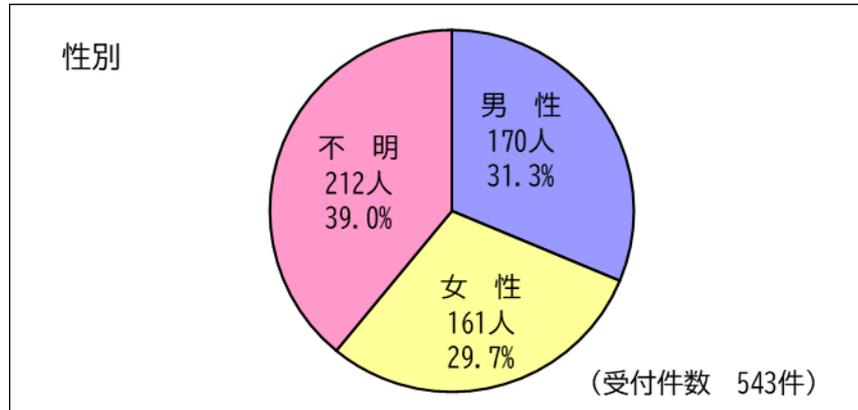


① 性別・年代別・住所地別

性別では、男性、女性の割合がほとんど等しくなりました。

年代別では、30代、40代の方で全体の約25%を占めました。

また、住所地別では、全体の約45%が区内の方からの意見でしたが、区外の方からの意見も約9%ありました。



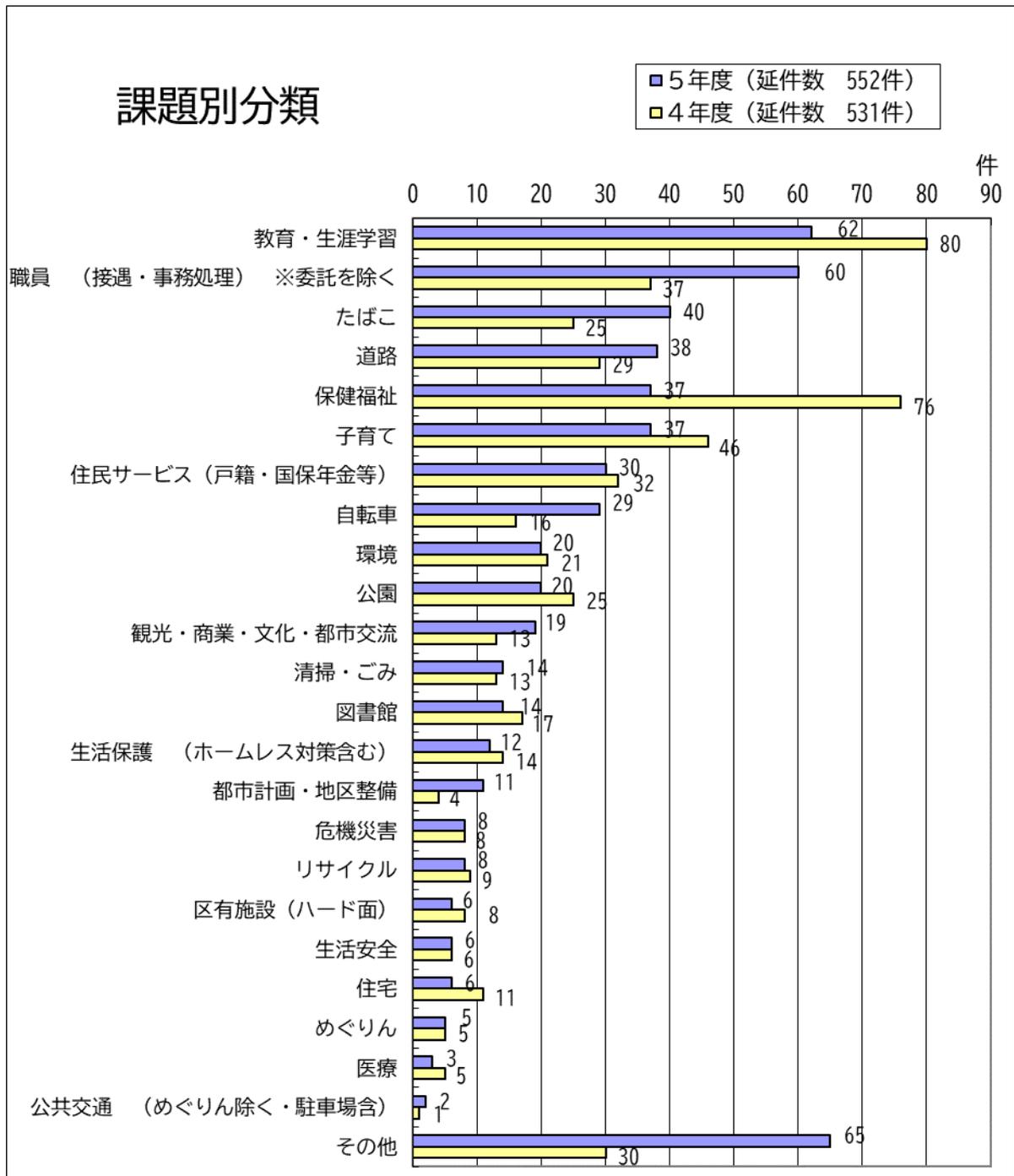
(2) 課題別分類

「区民の声」552件（意見件数）の内の課題別意見です。

令和5年度は、【教育・生涯学習】と【職員（接遇・事務処理）】に関する意見を多くいただきました。

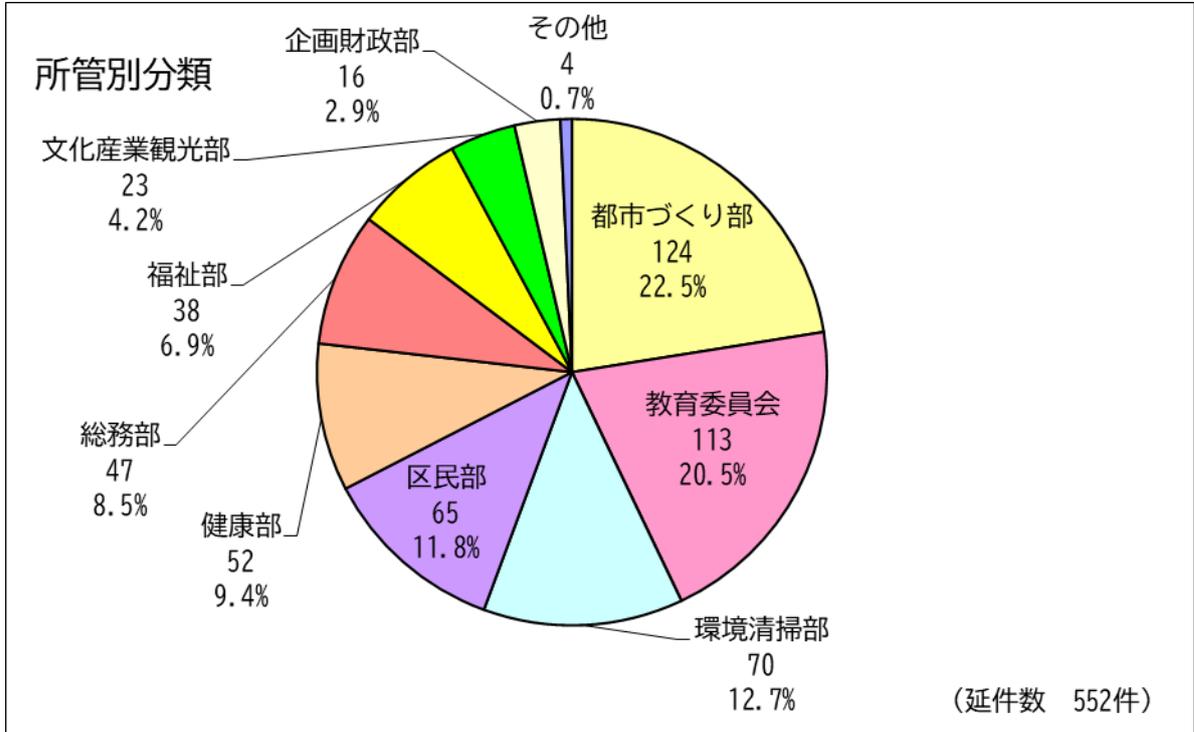
【教育・生涯学習】に関する意見の多くは、スポーツ施設の利用に関するものでした。

【職員（接遇・事務処理）】に関する意見の多くは、窓口や電話における職員の対応や事務手続きに関するものでした。



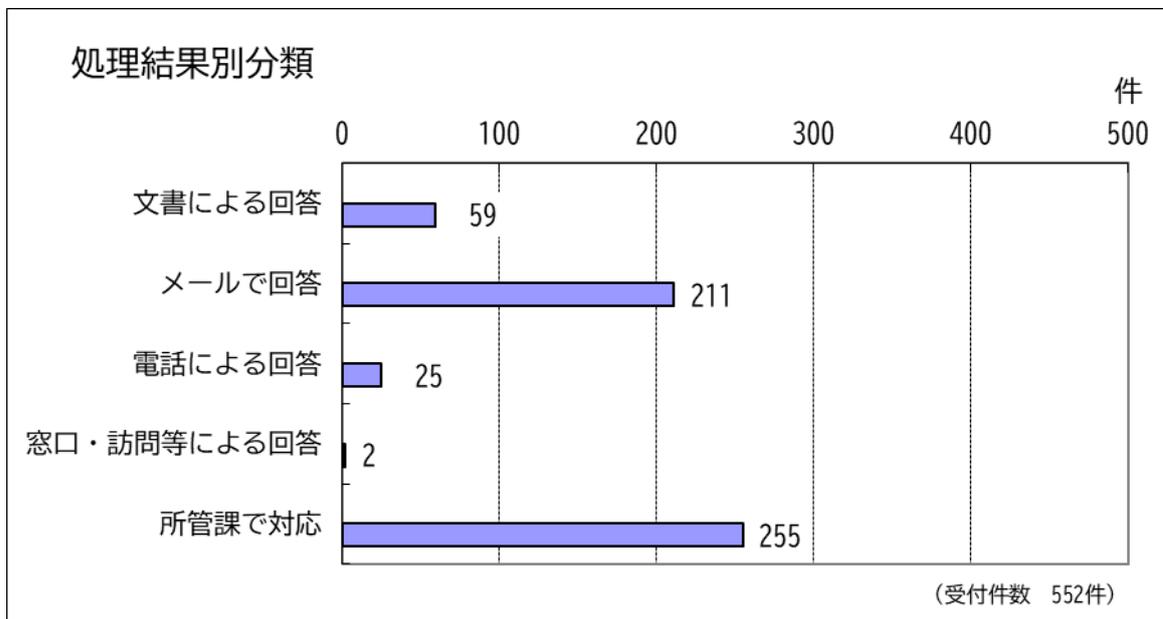
(3) 関係所管別分類

関係所管別に見ると、都市づくり部と教育委員会で全体の約45%を占めました。都市づくり部では、自転車問題や公園についての意見が多く、教育委員会では、区内スポーツ施設へのご意見が多くなりました。



(4) 処理結果別分類

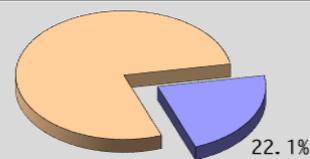
処理件数のうち、文書で回答59件、メールで回答211件、電話で回答25件、その他、窓口や訪問等で説明を行ったものが2件でした。匿名や住所等が不明な方には回答できず、所管課にて対応した件数が255件でした。いただいたご意見の5割以上について、文書・電話・その他（窓口・訪問等）の方法で回答しました。また、匿名等のご意見についても、必要なものは調査をし、貴重なご意見として区政に活用させていただきました。



以下は、「区長への手紙」に寄せられたご意見とそれに対する回答の要旨の一例です。

環境・リサイクル・保健福祉 【122件 / 552件】

(清掃・ごみ、リサイクル、環境、たばこ、保健福祉、医療)



◆プラスチックゴミの分別について

台東区のゴミ分別が大雑把で、驚いています。ペットボトルのラベルとキャップをせつかく取り外して回収するのだから、そのままプラスチックゴミに分別することは苦にならないはず。プラスチック分別回収はSDGsの点からも進めるべきだと思います。

【回答】

区では、区民の皆様のご協力はもちろんのこと、家庭から排出されるプラスチックを区が主体になって資源として分別回収することにより、温室効果ガスの排出削減等をはじめとした地球環境への負担軽減を図ることができると考えています。

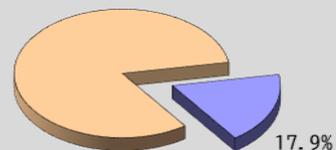
現在、プラスチックを資源として分別回収する「モデル事業」を、令和4年10月から集合住宅4棟にご協力いただきながら実施しています。

今後のプラスチックの分別回収につきましては、令和6年秋から区内の一部地域で実施し、令和7年4月から区内全域実施に向けて、現在準備を進めています。

具体的な内容が決まりましたら改めて、開始時期や分別方法等について、区ホームページ等で周知させていただきます。

教育・保育 【99件 / 552件】

(子育て、教育・生涯学習)



◆小学生の児童館の利用について

学校付近の公園は放課後に多くの小学生が遊んでいますが、雨の日は居場所が限られてしまいます。そこで、小学生の居場所を増やすため、児童館に小学生でも楽しく遊べるものを追加するとともに、小学校に児童館の周知ポスターを貼ってほしいです。

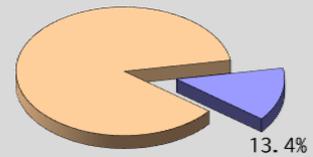
【回答】

区には、地域の子供たちが気軽に利用できる室内の遊び場として、8か所の児童館があります。各児童館では、どなたでも楽しく過ごしていただけるよう、来館者の意見を取り入れながら玩具や図書の購入、日々の遊びや季節の行事などを行っています。

周知・啓発については、各児童館が発行するおたよりを、小学校を通じて各児童・家庭に配付するなど取り組んでいますが、改めて児童館について周知に努めるとともに、より魅力的な施設となるよう引き続き取り組んでまいります。

交通・自転車・駐車場 【74件 / 552件】

(めぐりん、公共交通、道路、自転車)



◆隅田公園自転車駐車場内の乗車禁止について

隅田公園自転車駐車場内に「乗車禁止」の標示は増えてきましたが、乗車が減る気配がありません。「禁止」をするのであれば、効果的に推進する必要があるのではないのでしょうか。

【回答】

隅田公園自転車駐車場内における、利用者の自転車に乗車しながらの移動に対しては、駐車場内に張り紙を掲示するとともに、管理人よりお声掛けするなど、利用者の皆様へ注意喚起をさせていただいています。

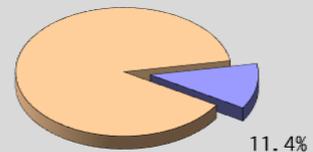
しかしながら、駐車場で乗車する事例が後を絶たず、区としても苦慮しているところです。

今後は、人感センサー付き音声案内による利用者への注意喚起を促すとともに、管理人からのお声掛けも、より注意を払い行ってまいります。

引き続き、駐車場の安全確保に努めてまいります。

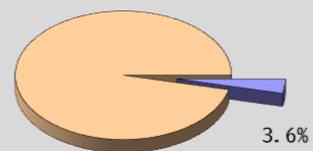
まちづくり・住まい・災害対策 【63件 / 552件】

(危機災害、生活安全、生活保護、都市計画・地区整備、公園、住宅)



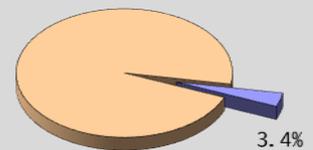
区民館・図書館などの区民施設 【20件 / 552件】

(区有施設、図書館)



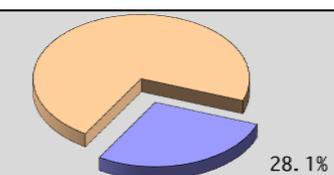
観光・産業 【19件 / 552件】

(観光・商業・文化・都市交流)



その他 【155件 / 552件】

(住民サービス、職員、その他)



Ⅲ 調査広聴

区では、調査広聴として、「台東区民の意識調査」（奇数年に実施）や「区民サポーター制度」を実施し、区民の意見や要望などの区政への意向の把握に努めています。

1. 台東区民の意識調査

(1) 調査の概要

1. 調査の目的

区政の各分野における、区民の意向・要望および区民の生活意識等を把握し、今後の区政運営に反映させるための参考資料とする。

2. 調査の設計

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 調査地域 | 台東区全域 |
| (2) 調査対象 | 台東区在住の満 18 歳以上の個人 |
| (3) 標本数 | 2,000 人 |
| (4) 抽出方法 | 無作為抽出法 |
| (5) 調査方法 | 郵送配布—郵送回収またはインターネット回答 |
| (6) 調査期間 | 令和 5 年 5 月 11 日（木）～5 月 31 日（金） |
| (7) 調査実施機関 | 株式会社 都市計画 2 1 |

3. 調査内容

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1) 定住性 | (11) 文化振興 |
| (2) 生活安全 | (12) 都市交流 |
| (3) 災害対策 | (13) 協働による地域力の向上 |
| (4) かかりつけ医・歯科医・薬剤師（薬局） | (14) 生涯学習 |
| (5) 地域福祉 | (15) 環境 |
| (6) 福祉のまちづくり | (16) 食品ロスの削減 |
| (7) まちづくり | (17) 広報 |
| (8) 平和事業 | (18) 区議会 |
| (9) 人権・男女共同参画社会 | (19) ケーブルテレビ |
| (10) 観光振興 | (20) 区政への関心と要望 |

4. 回収結果

- | | |
|-------------|----------|
| (1) 標本数 | 2,000 標本 |
| (2) 有効回収標本数 | 1,048 標本 |
| (3) 有効回収率 | 52.4% |
| (4) 回収不能標本数 | 952 標本 |

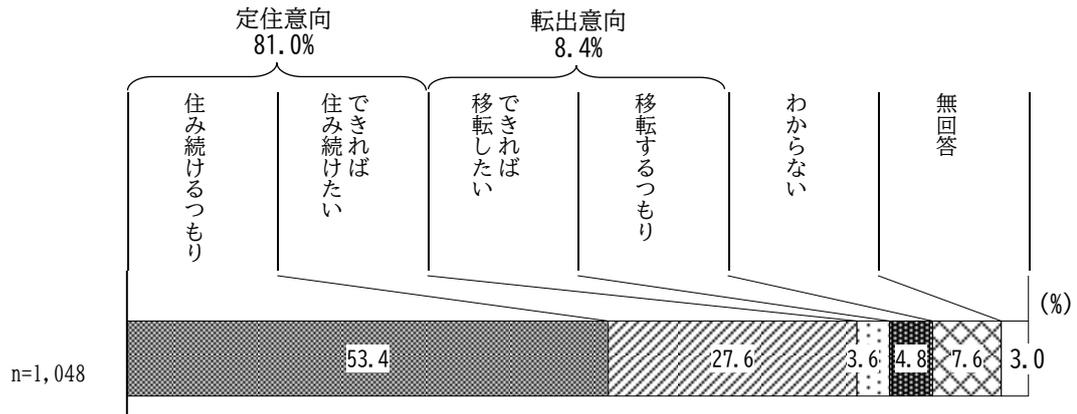
(2) 調査結果の概要

調査結果の一部を掲載します。なお、「令和5年度台東区民の意識調査報告書」は、区政情報コーナーや図書館等で閲覧することができるほか、区公式ホームページで公開しています。

1. 定住性

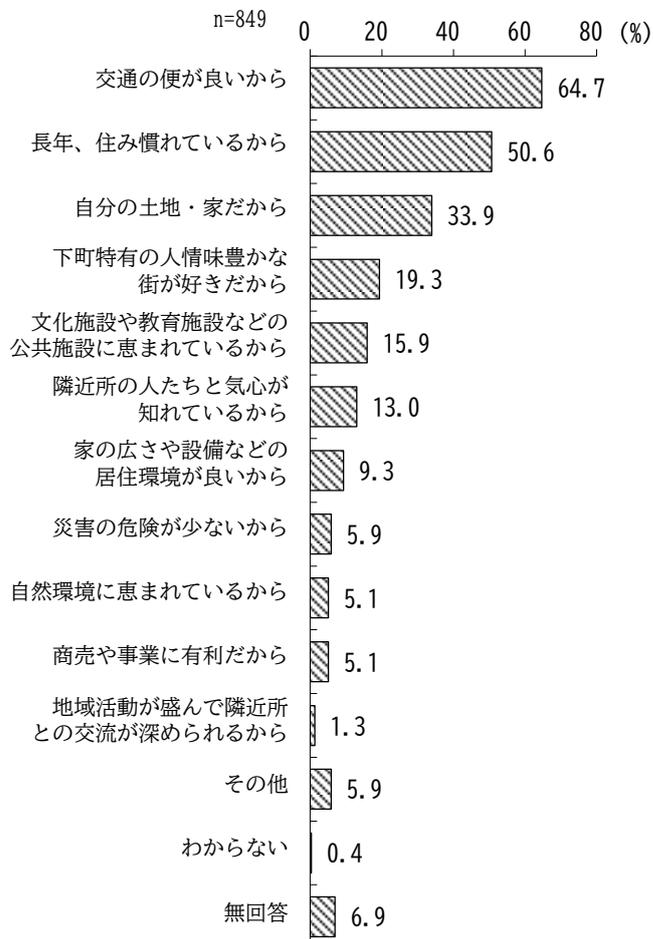
定住・転出意向

『定住意向』が8割超え



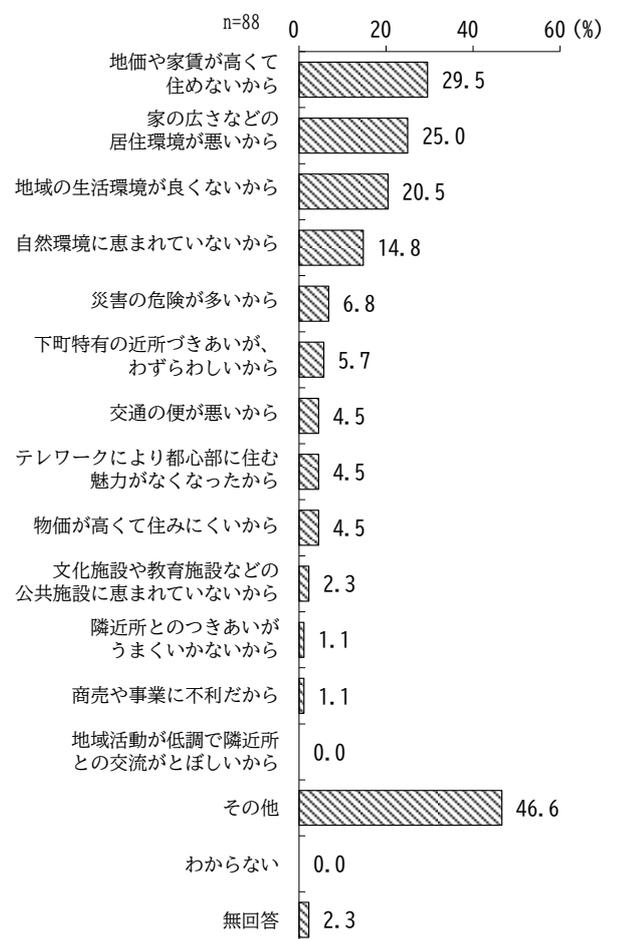
定住意向理由

「交通の便が良いから」が6割半ば



転出意向理由

「地価や家賃が高くて住めないから」が3割



3. 災害対策

東日本大震災から10年以上が経過する中、地震だけでなく令和元年東日本台風など様々な自然災害が発生しており、危機意識や日頃からの備えの大切さを、改めて感じていることと思います。そこで、災害対策に関して、皆様の率直なご意見やお考えをお伺いしました。

避難の方法の認知度がほぼ4割、災害等に対する備えとしてご家庭で備蓄を行っている方が7割近くとなる一方、この3年間に防災訓練に参加したことがない方が6割を超えるという結果が出ています。

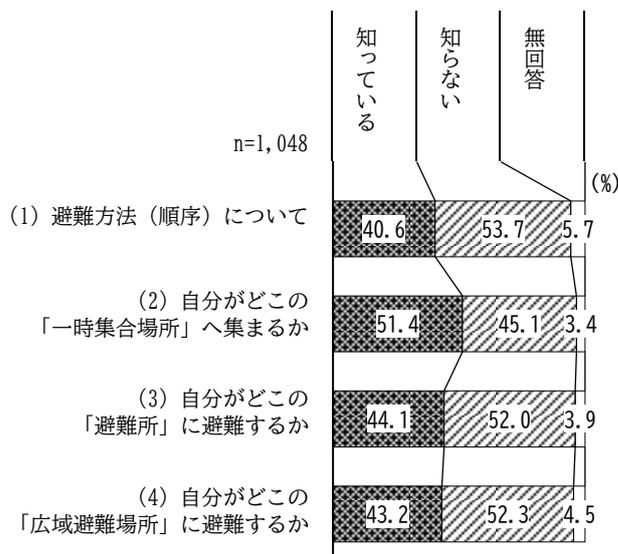
区民の皆様におかれましては、区で発行している防災地図（地震編）やハザードマップを確認することで、ご自身の避難方法を把握していただくとともに、感染症対策のため、可能な限り在宅避難できるように、家庭での備蓄など日頃からの備えについて引き続き、ご協力をお願いいたします。

防災訓練の実施方法については、今回の調査結果を充分踏まえ、開催場所や開催方法を工夫することで、引き続き区民の皆様の防災意識の向上に努めてまいります。

（危機管理室 危機・災害対策課）

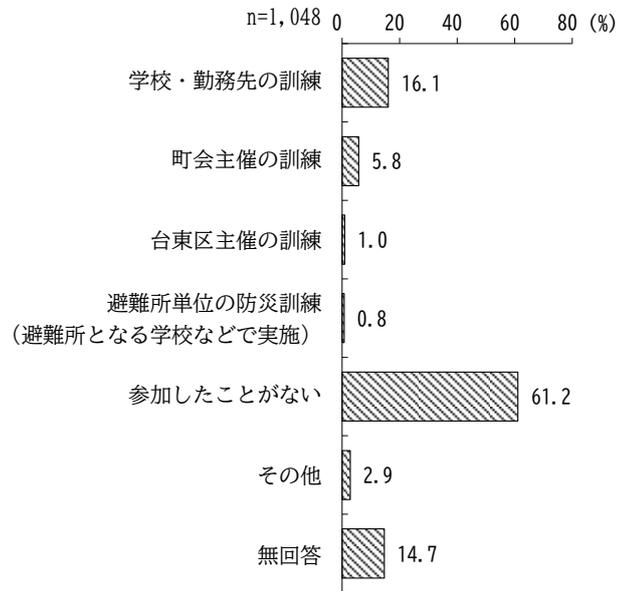
避難の方法の認知度

『避難方法（順序）』の認知度はほぼ4割、
『一時集合場所』の認知度は5割超え、
『避難所』の認知度は4割半ば、
『広域避難場所』の認知度は4割超え



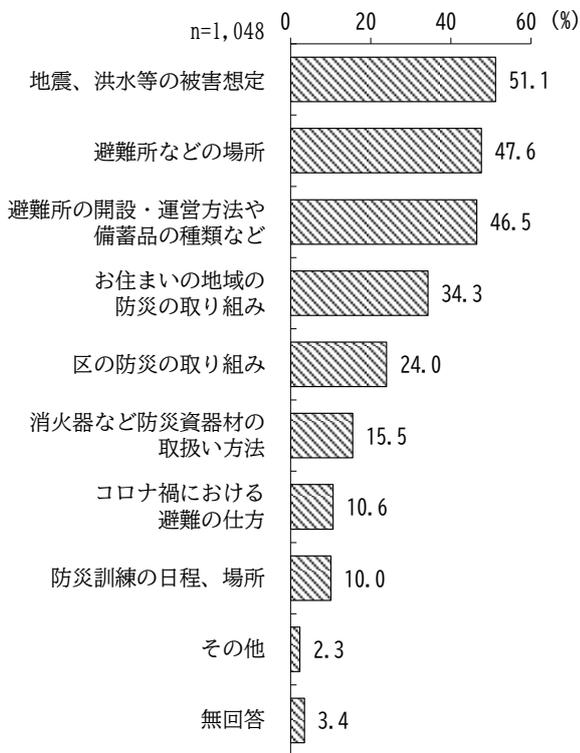
参加したことがある防災訓練

「学校・勤務先の訓練」が1割半ば、
一方「参加したことがない」が6割超え



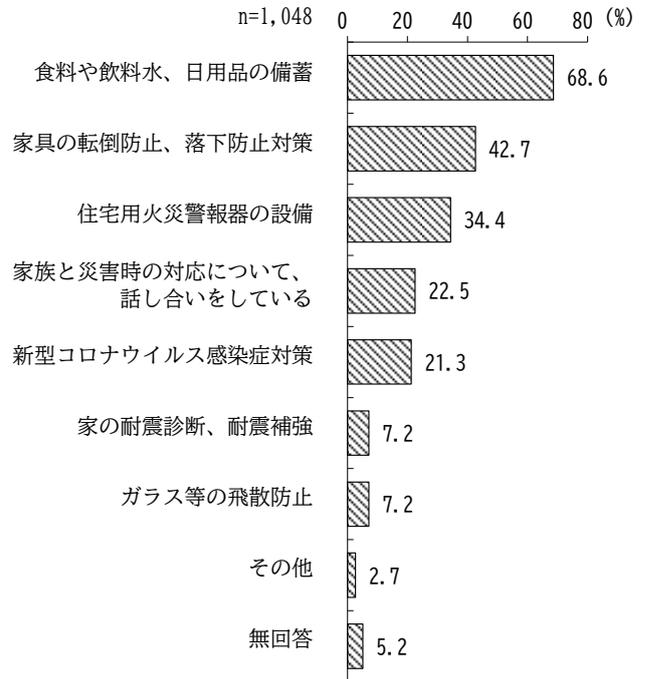
防災に対して知りたい情報

「地震、洪水等の被害想定」が5割超え



災害等に対する備え

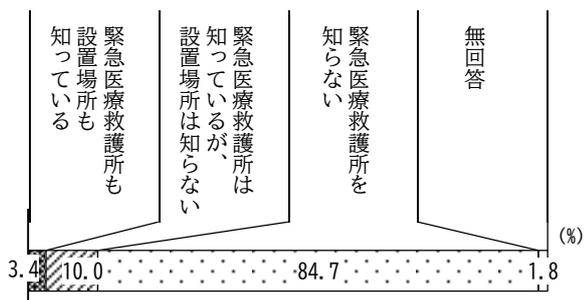
「食料や飲料水、日用品の備蓄」が7割近く



緊急医療救護所の認知度

「緊急医療救護所を知らない」が8割半ば

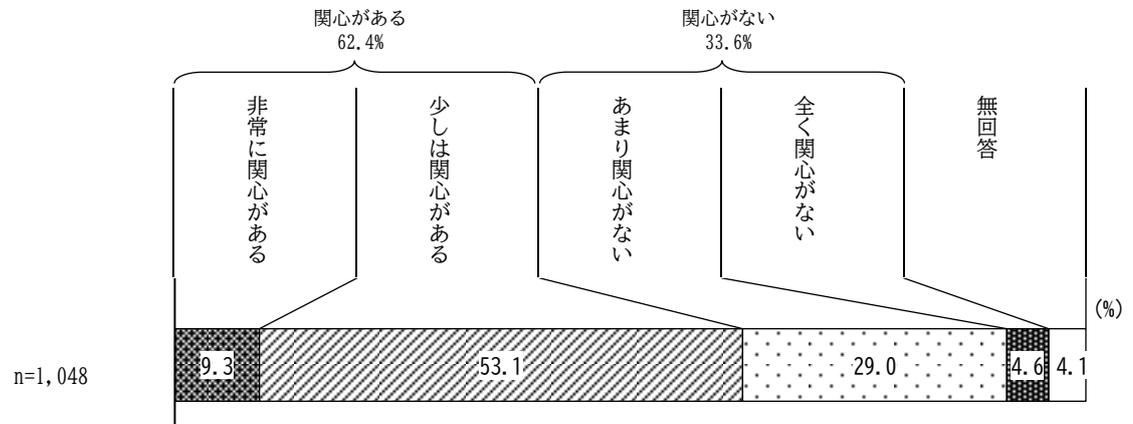
n=1,048



20. 区政への関心と要望

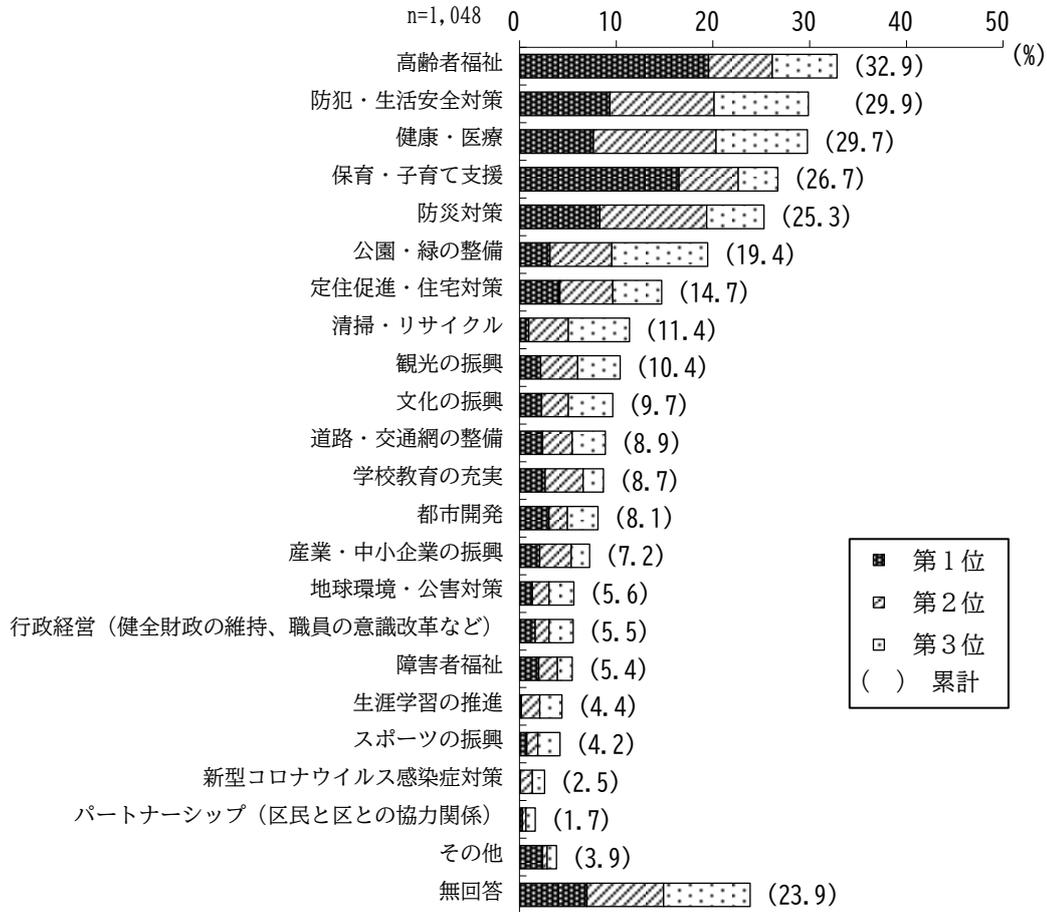
区政への関心度

『関心がある』が6割超え



施策の要望

「高齢者福祉」、「防犯・生活安全対策」、「健康・医療」が上位3項目

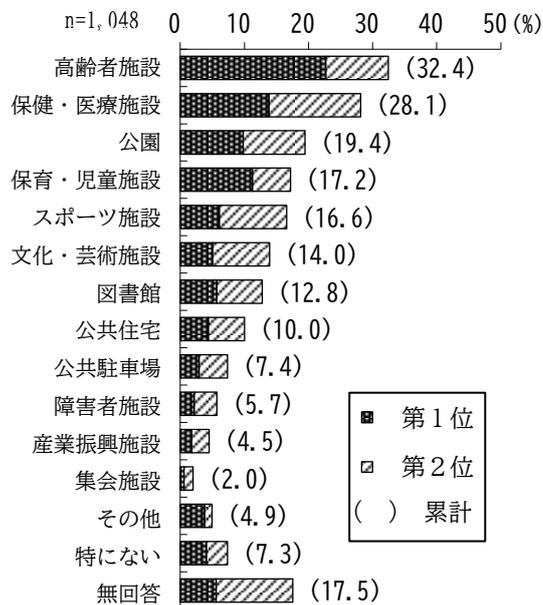


施策の要望－推移（上位10位）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
令和5年度	高齢者福祉 32.9	防犯・生活安全対策 29.9	健康・医療 29.7	保育・子育て支援 26.7	防災対策 25.3	公園・緑の整備 19.4	定住促進・住宅対策 14.7	清掃・リサイクル 11.4	観光の振興 10.4	文化の振興 9.7
3年度	新型コロナウイルス感染症対策 37.3	高齢者福祉 30.5	健康・医療 27.3	防犯・生活安全対策 24.6	保育・子育て支援 24.2	防災対策 24.1	公園・緑の整備 13.3	観光の振興 11.0	清掃・リサイクル 9.9	学校教育の充実 9.6
元年度	高齢者福祉 38.8	防犯・生活安全対策 30.2	健康・医療 29.7	保育・子育て支援 28.9	防災対策 26.7	清掃・リサイクル 14.1	公園・緑の整備 12.8	学校教育の充実 10.9	定住促進・住宅対策 10.2	道路・交通網の整備 9.7
平成29年度	高齢者福祉 38.9	防犯・生活安全対策 31.7	保育・子育て支援/健康・医療 31.4	防災対策 28.2	清掃・リサイクル 14.3	公園・緑の整備 13.4	学校教育の充実 11.4	定住促進・住宅対策 10.9	道路・交通網の整備 9.7	
27年度	高齢者福祉 43.7	防犯・生活安全対策 35.9	健康・医療 30.1	保育・子育て支援 27.3	防災対策 24.4	公園・緑の整備 13.5	清掃・リサイクル 11.0	道路・交通網の整備 9.6	学校教育の充実 8.9	定住促進・住宅対策 8.8
25年度	高齢者福祉 40.3	防犯・生活安全対策 30.9	健康・医療 30.2	保育・子育て支援 29.1	防災対策 25.7	公園・緑の整備 17.1	産業・中小企業の振興 13.5	学校教育の充実 13.1	定住促進・住宅対策 10.0	清掃・リサイクル 9.7
23年度	高齢者福祉 41.5	保育・子育て支援/健康・医療 29.6	防災対策 29.0	防犯・生活安全対策 27.2	公園・緑の整備 16.2	産業・中小企業の振興 13.7	清掃・リサイクル 12.1	学校教育の充実 10.7	観光の振興 10.5	
21年度	高齢者福祉 46.2	健康・医療 36.4	保育・子育て支援 29.7	防犯・生活安全対策 27.3	防災対策 15.8	定住促進・住宅対策 15.3	清掃・リサイクル/公園・緑の整備 14.3	地球環境・公害対策 12.6	定住促進・住宅 12.2	産業・中小企業の振興 12.2
19年度	高齢者福祉 52.5	健康・医療 31.7	防犯・生活安全 31.1	保育・子育て支援 23.6	防災 17.6	公園・緑の整備 14.1	清掃・リサイクル 13.8	地球環境・公害 13.2	定住促進・住宅 12.8	産業・中小企業の振興 9.0
17年度	高齢者福祉 42.7	治安 31.8	防災 30.1	児童福祉・子育て支援 19.5	住宅 14.2	環境・公害 13.2	中小企業 10.9	保健・健康 10.8	清掃・リサイクル 9.7	緑化推進 9.6

施設の要望

「高齢者施設」、「保健・医療施設」、「公園」が上位3項目



施設の要望－推移（上位5位）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
令和5年度	高齢者施設 32.4	保健・医療施設 28.1	公園 19.4	保育・児童施設 17.2	スポーツ施設 16.6
3年度	保健・医療施設 33.1	高齢者施設 31.6	スポーツ施設 20.0	公園 19.8	保育・児童施設 19.1
元年度	高齢者施設 36.8	保健・医療施設 29.1	保育・児童施設 23.4	公園 14.6	スポーツ施設 14.3
平成29年度	高齢者施設 35.4	保健・医療施設 / 保育・児童施設 25.8	公共駐輪場 18.1	公共駐車場 16.1	スポーツ施設 16.1
27年度	高齢者施設 42.0	保健・医療施設 24.5	保育・児童施設 22.5	公共駐車場 21.2	スポーツ施設 16.3
25年度	高齢者施設 40.0	保健・医療施設 25.3	保育・児童施設 21.9	公共駐車場 20.0	公園 15.1
23年度	高齢者施設 38.7	保健・医療施設 26.4	保育・児童施設 22.1	公園 16.5	スポーツ施設 14.9
21年度	高齢者施設 42.2	保健・医療施設 32.2	保育・児童施設 20.6	公園 14.3	スポーツ施設 13.2
19年度	高齢者施設 49.9	保健・医療施設 29.8	公園 15.2	保育・児童施設 13.0	公共住宅 12.4
17年度	特別養護老人ホーム 34.0	保健・医療施設 26.3	スポーツ施設 16.9	区営住宅 14.2	リサイクルセンター 12.0

※高齢者施設は平成17年度までは特別養護老人ホーム

2. 区政サポーター制度

公募による区政サポーターにアンケートを実施し、区政への参加を図り、アンケート結果を区政運営に役立てることを目的として、平成19年度から実施しています。

時間の制約を受けずに幅広い年代の区民が参加できるよう、郵便とEメールの2つの方法にて、5回のアンケートを行いました。

調査の結果は報告書にまとめ、区政情報コーナーや図書館等で閲覧することができるほか、区公式ホームページ「区民の声」で公開しています。

区政サポーターとは

資 格：公募による、区内在住の中学生以上の方

活動内容：区政に関するアンケートを郵便またはEメールで回答する。

任 期：2年（令和5年4月1日～令和7年3月31日）

区政サポーター属性（令和5年度委嘱時 200名）

（年齢別）

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	合計
10名	22名	38名	39名	32名	22名	27名	10名	200名

（地区・男女別）

地区	竹町	東上野	上野	入谷	金杉	谷中
男性	3名	6名	7名	15名	11名	3名
女性	5名	2名	4名	11名	12名	8名
計	8名	8名	11名	26名	23名	11名

地区	浅草橋	浅草寿	雷門	馬道	清川	合計
男性	10名	13名	7名	10名	8名	93名
女性	8名	15名	14名	15名	13名	107名
計	18名	28名	21名	25名	21名	200名

(1) 第1回アンケート調査

1. 調査項目

「デジタル機器の利用・オンライン手続について」
「災害対策について」
「環境について」

2. 調査概要

調査期間：令和5年4月27日～5月10日
調査方法：郵便による調査 60名
Eメールによる調査 140名
回収数：有効回収数 189名
有効回収率 94.5%

3. 調査結果の概要

【デジタル機器の利用・オンライン手続について】

デジタル機器の利用については、スマートフォンを所持している方が9割以上、そのうち、「ホームページ等での情報収集」や「LINEやTwitter等のSNSの利用」をしている方が8割以上と、スマートフォンの普及・活用が進んでいることがわかりました。

オンライン手続を利用したことがある方の割合は、令和2年度の調査時の約2割から約5割に増加し、利用が進んでいることがわかりました。

一方で、利用したことがない理由として、「利用するきっかけ・タイミングがない」と回答した人が多い結果となりました。

今回の調査結果を踏まえて、引き続きデジタル・ディバイド対策や、手続のオンライン化を推進してまいります。

(企画財政部 情報政策課)

【災害対策について】

荒川水害ハザードマップによる浸水想定区域に、自宅が含まれていることを7割以上の方が知っており、6割の方が広域避難をすると回答されました。また、広域避難をしない理由としては、6割の方が「自宅が一番安全だと思う」と回答されました。

災害時において自宅の倒壊や焼損、浸水などの危険性がない場合、そのまま自宅で生活する在宅避難については、7割以上の方が必要と回答されました。また、在宅避難に備えた備蓄については、7割以上の方が3日分以上の備蓄をしていることがわかりました。

区が医師会等と協力して所定の病院前に設置する緊急医療救護所については、7割以上の方が知らないと回答されました。

今回の調査結果を踏まえて、区では今後も防災対策の周知などの推進や支援に取り組んでまいります。

(危機管理室 危機・災害対策課)

【環境について】

現在、私たちが抱える環境問題は、地球規模から身近な家庭での問題まで非常に幅広く多岐にわたっています。台東区では、令和2年に「台東区環境基本計画」を策定し、

①自然環境 ②気候変動 ③循環型社会 ④生活環境 ⑤環境学習・協同の5つの分野を中心に、環境問題への取組みを推進しています。

今回の調査では、ごみ・3R対策やたばこなどのポイ捨て防止対策に高い関心があり、電気・ガス・水道使用量の削減や公共交通機関・自転車の利用などを積極的に実行している状況がわかりました。また同時に、自分の取り組みだけでは改善されていかないと感じている方が多数いることもわかりました。

この調査結果は、現在改定している「台東区環境基本計画」の基礎資料として、さらに、誰もが住みよい快適で潤いのある都市環境を創出していくための貴重な資料として、活用してまいります。

(環境清掃部 環境課)

(2) 第2回アンケート調査

1. 調査項目

「花の心プロジェクトについて」

「観光振興について」

「情報化推進の取り組み・オンライン事業について」

2. 調査概要

調査期間：令和5年7月5日～7月18日

調査方法：郵便による調査 61名

Eメールによる調査 139名

回収数：有効回収数 187名

有効回収率 93.5%

3. 調査結果の概要

【花の心プロジェクトについて】

今回の調査では、約6割の方が身の回りで花やみどりを育てていることがわかりました。また、約7割の方がお住まい周辺の花壇やプランター等に「満足している」または「ほぼ満足している」と回答しているほか、7割を超える方から「花の心プロジェクト」の取り組みに「参加したい」、「できる範囲で参加したい」と回答していただきました。

一方で、「花の心プロジェクト」については、知っている人の割合が、前回と比較して減少しました。

今回いただいた貴重なご意見やご提案を参考に、今後も本プロジェクトの推進を図ってまいります。
(環境清掃部 環境課)

【観光振興について】

新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた観光客数は回復傾向にあり、今後もさらに増加することが予想されます。引き続き、状況の変化に対応した観光施策を推進していくことが重要です。

今回の調査によると、台東区に多くの観光客が訪れることについて好ましく思う方は全体の約9割となり、観光客が訪れることによるプラスの効果は、「飲食業や宿泊業、地場産業などが潤い、経済効果がある」などの回答がありました。

一方で、観光客が訪れることによるマイナスの影響として、「ゴミが増える」、「混雑の要因になる」、「マナー悪化の要因になる」と回答した方が多くみられました。

今回の調査結果を参考に、区民の皆様の安全安心につながるよう、今後も様々な課題に対する総合的な観光施策を展開してまいります。

(文化産業観光部 観光課)

【情報化推進の取り組み・オンライン事業について】

区の手続きでのキャッシュレス決済の利用について、6割以上の方が利用したことがないと回答しました。利用したことがない理由として、「区の手続きでキャッシュレス決済が利用できることを知らなかった」「区有施設の利用・住民票の写しの交付等を利用する機会がない」といった理由が挙げられています。

区が主催するオンライン事業については、約1割の方が参加したことがある」と回答し、その理由として「時間の都合をつけやすいから」「会場等に行かなくて済むから」が多く挙げられています。反対に、参加したことがない方は9割以上で、その理由として、「参加したいオンライン事業がないから」「オンラインではなく対面で参加したいから」といった理由が挙げられています。

区のデジタル化が進むことで期待することとしては、「窓口での待ち時間が少なくなる」「時間と場所を選ばずにオンラインで手続きが行える」が7割以上となりました。

今回の調査結果を踏まえ、引き続き区の事業のオンライン化・情報化推進に取り組んでまいります。
(企画財政部 情報政策課)

(3) 第3回アンケート調査

1. 調査項目

「住まいや住環境について」

「バリアフリー・まちの景観について」

「世界文化遺産『国立西洋美術館』の周知啓発・活用について」

2. 調査概要

調査期間：令和5年9月26日～10月9日

調査方法：郵便による調査 61名

Eメールによる調査 139名

回収数：有効回収数 189名

有効回収率 94.5%

3. 調査結果の概要

【住まいや住環境について】

今回の調査では、老朽化や空室化の進行が懸念されるマンションの管理不全の防止・改善の促進に「積極的に取り組むべきだと思う」「どちらかといえば積極的に取り組むべきだと思う」と回答された方が9割を超える結果となりました。

また、多くの方が、高経年住宅における建物・設備の修繕の促進をはじめ、高齢者の居住の安定に向けた相談体制の充実や空き家の利活用の促進などを重要と考えていることがわかりました。

さらに、住宅施策における今後の区の実施で重要だと思うものについては、「治安の向上」や「子育て世帯の居住環境の整備」、「防災性の向上」などのご意見が多いこともわかりました。

今回いただいたご意見を参考に、新たな「住宅マスタープラン」の検討を進めるとともに、多様なニーズに対応した良好な住環境の整備促進に取り組んでまいります。

(都市づくり部 住宅課)

【バリアフリー・まちの景観について】

「バリアフリー」についての調査では、高齢者や障害者等の利用者のご意見をバリアフリー整備に反映させる取組みが重要との回答が多い結果となりました。また、バリアフリーマップについては、閲覧したことのある人が約3割であることから、認知度向上に向けた取組みや機能充実の検討が必要であることがわかりました。

「まちの景観」についての調査では、「大変関心がある」「ある程度関心がある」と回答した方が9割を超え、「台東区の景観」についても「とても良好だと思う」「概ね良好だと思う」と回答した方が約6割となっています。

今回の調査結果や、いただいたご意見を参考にし、すべての人々が安心して生活できる調和のとれたまちづくりを推進してまいります。

(都市づくり部 都市計画課)

【世界文化遺産『国立西洋美術館』の周知啓発・活用について】

平成28年の世界文化遺産登録以降も、区では国立西洋美術館について様々な普及啓発を実施してまいりました。

今回の調査では、7割を超える方が台東区に世界遺産があることを「知っている」と回答しています。一方、区の実施について、「満足している」「どちらかといえば満足している」との回答が半数を占めたものの、「わからない」との回答が約3割であることから、さらなる周知が必要であると考えています。

今回いただいたご意見を参考に、世界の宝となった国立西洋美術館を将来の世代に引き継ぐべく、より一層の事業の充実に努めてまいります。

(国際・都市交流推進室 世界遺産担当)

(4) 臨時アンケート調査

1. 調査項目

「地域とのかかわりについて」

2. 調査概要

調査期間：令和5年11月7日～11月13日

調査方法：郵便による調査 61名

Eメールによる調査 139名

回収数：有効回収数 178名

有効回収率 89.0%

3. 調査結果の概要

【地域とのかかわりについて】

今回の調査では、家族・友人との関係性について「よく話し、相談したり助け合える」「まれに会ったり話したりする」と回答した方が9割を超えました。

また、近所の人との理想の関係性については「相談したり、助け合える」「緊急時や災害時等に限定して助け合いができる」と回答した方が多い結果となりました。

今回の調査結果を基に、令和6年度に台東区社会福祉協議会にて策定する台東区地域福祉活動計画に反映するなど、福祉施策を推進してまいります。

(福祉部 福祉課)

(5) 第4回アンケート調査

1. 調査項目

「キャッシュレス決済について」

「生涯学習について」

「都市交流について」

2. 調査概要

調査期間：令和5年12月7日～12月19日

調査方法：郵便による調査 61名

Eメールによる調査 139名

回収数：有効回収数 178名

有効回収率 89.0%

3. 調査結果の概要

【キャッシュレス決済について】

キャッシュレス決済については、9割以上の方が「利用している」と回答しており、そのうち、「QRコードのスマートフォン決済」を利用している、又は、今後利用してみたい決済方法として回答した方は6割以上でした。これは、令和元年度の調査時から3割以上増加しており、QRコード決済の普及が進んでいることがわかりました。

一方で、利用したことがない理由として、「クレジットカードやスマートフォンの紛失、盗難、個人情報漏洩が心配だから」と回答した方が最も多い結果となりました。

今回の調査結果を踏まえて、区内事業者及び消費者の利便性向上につながるよう、引き続きキャッシュレス決済の普及を推進してまいります。

(文化産業観光部 産業振興課)

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【生涯学習について】

今回の調査では、自身の知識や経験を地域活動に「活用したい」と回答された方が7割以上の一方で、地域のサークルやクラブなどで現在活動している方は約2割という結果となりました。また、過去1年間に生涯学習をしなかった理由として「仕事で時間がない」「きっかけがない」との回答が多いことから、時間を選ばずに学習できる機会や、学びのきっかけとなる講座やその情報の提供が求められていることがわかりました。

今回の調査結果を参考に、さらに多くの方が生涯学習に取り組み、学習を通じて身に付けた知識や技能を地域活動等に活用できるよう一層の支援を図ってまいります。

(教育委員会 生涯学習課)

【都市交流について】

今回の調査では、5割以上の方が、区が姉妹・友好都市、連携都市を締結していることを「知らない」と回答している一方で、6割以上の方が都市交流に「関心がある」、約7割の方が区が交流を進めることを「必要である」と回答しています。しかし、都市間の交流への関心や必要性について「関心がない」「わからない」と回答した方が一定数いることから、各都市との交流に関する情報の発信や、区民が交流に関わることでできる機会を創出するなど、交流をより身近に感じる取り組みが一層必要であることがわかりました。

今回の調査結果を参考に、国内外の都市との連携を深め、様々な分野における区民主体の交流がさらに推進されるよう、効果的な事業を展開してまいります。

(国際・都市交流推進室 都市交流課)

令和5年度

広聴一年（区民の声）

発行・編集 令和6年8月

台東区 総務部 広報課

令和6年度登録第25号